

「医療介護総合確保促進法に基づく平成27年度岩手県計画」に掲げる事業のうち、公募により実施する事業の申請方法、申請期限、審査基準、審査体制

事業名	平成27年度の事業実施に係る公募の実施状況			
	申請方法	申請期限	審査基準	審査体制
高次脳機能障がい地域支援体制整備事業	業務委託実施希望届の提出	平成27年9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業者及び指定一般相談支援事業者であり、事業実施圏域内に指定特定相談及び指定一般相談支援事業所を有すること。 ・高次脳機能障がいに関する相談や支援実績を有すること。 ・高次脳機能障がいの相談支援に関する研修受講又は受講予定の職員を配置するなど、高次脳機能障がいに関する相談支援について対応可能であること。 ・事業実施圏域内において、障害者の総合的な相談支援の実施や地域の相談支援体制の整備や強化に向けた取組み等の業務を市町村や県から受託実績を有していること。 	・事業担当課による審査
重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	業務実施希望届の提出	平成27年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・本県内に団体(法人等)の主たる事務所を有すること。 ・本県内の医療機関、障がい福祉関係機関等とのネットワークを有すること。 ・岩手県立療育センター及び岩手県発達障がい者支援センターと連携した重症心身障がい児・者への支援実績及び発達障がい児・者への支援実績があること。 	・事業担当課による審査
新人看護職員研修事業	事業計画書の提出	平成27年5月22日	新人看護職員研修事業費補助金実施要綱に定める基準を満たしていること。	事業担当課による審査
看護職員資質向上研修事業	事業計画書の提出	平成27年4月6日	岩手県看護教員及び実習指導者研修事業実施要領に定める基準を満たしていること。	事業担当課による審査
	事業計画書の提出	平成27年9月3日	中堅看護職員実務研修実施要領に定める基準を満たしていること。	事業担当課による審査
	事業計画書の提出	平成27年4月13日	岩手県中堅保健師研修事業実施要領に定める基準を満たしていること。	事業担当課による審査
潜在看護職員復職研修事業	事業計画書の提出	平成27年7月24日	潜在看護職員復職研修事業実施要領に定める基準を満たしていること。	事業担当課による審査
看護補助者活用推進事業	事業計画書の提出	平成27年5月22日	看護補助者活用推進事業実施要領に定める基準を満たしていること。	事業担当課による審査
看護職員確保定着推進事業	企画提案書等の提出	平成27年8月5日	企画内容及び広報、イベントの実績等が優れていること。	企画提案選定委員会による審査
看護教員確保対策事業	申込書の提出	平成26年11月17日	概ね5年以上の臨床経験を有し、県立高等看護学院の専任教員にふさわしい熱意と能力を有すると認められる者。	関係室課総括課長級職員による選考会議による審査
働き続けられる職場環境づくり推進事業	事業計画書の提出	平成27年5月15日	働き続けられる職場環境づくり推進事業実施要領に定める基準を満たしていること。	事業担当課による審査
医療勤務環境改善支援事業(医療機関補助事業)	事業計画書の提出	平成27年5月29日	医療勤務環境改善の趣旨にそった、事業内容、実施方法であり、事業効果が期待されるものであること。	事業担当課による審査
「介護の仕事」魅力発信事業	企画提案書等の提出	平成27年11月6日	番組企画内容及び福祉・介護に係る番組放送実績等が優れていること。	企画提案選定委員会による審査
認知症対策等総合支援事業	企画提案書等の提出	平成27年4月10日	研修の内容及び講師等の提案が優れていること。	審査要項に基づき指名する審査員による審査